

どうしようと困った時は ひとりで悩まずご相談ください

失業して収入が無くなり
生活に困っている

借入金の返済に
追われている

毎月の家計が
赤字になってしまう

長いあいだ、仕事をしていなかったため、
就職できるかどうか不安だ

突然の出費で生活が
成り立たなくなった

家族のことで心配事がある

大東市自立相談支援窓口

くらしサポート大東では

専門の支援員がお困りごとの相談を受けて、問題点や課題を整理し、
解決に向けた支援をおこなっています。

仕事に就くための支援をおこないます。

就労支援

就労に不安や困難を抱えている方に求人情報を提供し、求職活動を支援します。

就労準備支援／就労訓練

長期間の無業状態があるなど、すぐに働くことが難しい場合は、
就労に向けた準備や訓練をおこないます。

※就労準備支援は、子ども・若者自立支援センター(大東市立野崎人権文化センター内)が実施運営にあたっています。

※就労訓練は、大阪府認定訓練事業所において実施します。

生活再建に向けて家計を見直します。

家計改善支援

家計状況の課題を発見し、収支バランスの改善に向けた支援をおこないます。

(債務解消、入進学資金の準備、リタイア後の生活設計、住宅ローンのリスケジュール、生命保険等の見直し等)

再就職に向けて家賃相当額を支給します。

住居確保給付金

失業して住居を失った方、家賃が支払えず住居を失うおそれのある方に対して、求職活動中の家賃相当額(上限あり)を一定期間支給します。 ※資産要件、実施条件あり

一時的に生計の維持が困難になった場合に、生活福祉資金貸付の相談をおこなっています。

※「生活福祉資金制度」は、大阪府社会福祉協議会が実施主体として、審査、承認をおこないます。

みんなの暮らしを HAPPY に!



暮らしの再建を支援します

相談者の状況

50代男性 ひとり暮らし

離職後、求職活動を続けているが採用に至らない。家賃滞納のため、家主から退去を求められている。消費者金融からの借入があり、返済の目途が立たない。

相談の結果

住居確保給付金の支援対象者となり、求職活動中の家賃支援を受けることになった。就業先決定に向けて、就労支援を実施。家計改善支援で、債務の解消に向けた取組みを開始した。



自立相談
支援

就労
支援

家計改善
支援

住居確保
給付金

相談者の状況

20代女性 シングルマザー(子供2人)

収入が不安定で溜まった支払いは手当が支給された時に清算している。子供の将来を考える余裕が無く、今の生活を支えるだけで精一杯。

相談の結果

子育てに配慮のある就業先を見つけるため、ひとり親就労支援を実施。家計改善支援で家計の見直しをおこない、子供の進学に備えた貯蓄ができる環境づくりを開始した。



自立相談
支援

ひとり親
就労支援

家計改善
支援

相談者の状況

高齢夫婦(夫、妻とも70代)

年金のみでは生活が苦しい。妻は転倒した際の怪我がもとで、日常生活に不自由を感じている。

相談の結果

年金の通り繰りで生活維持が可能なることを確認。家計相談で年金の使い方を提案し、支出減への取組みを開始。妻については、専門支援機関を案内し、必要な支援を検討することになった。



自立相談
支援

家計改善
支援

〈連携〉
専門支援
機関

相談者の状況

30代男性 長期の無業

人間関係が原因で退社して以来、無業状態が続いている。今は両親と暮らしている。いずれは自立を考えているが、何から始めればいいのかわからない。

相談の結果

生活リズムを整えながら、集団活動の経験を積むため、就労準備支援を開始することになった。準備支援終了後は、就労訓練で実際の職場で仕事を経験し、将来の就労につなげていく。



自立相談
支援

就労準備
支援

就労
訓練
(予定)

就労
支援
(予定)

支援の流れ

1 初回面談

お困りの状況をお話ください。

家庭や就労、心身の問題など、あなたが抱えている困りごとを相談員がお聞きします。相談内容によっては適切な対応ができる専門機関につなげます。

2 支援プラン作成

継続支援の場合はプランを作成します。

お聞きした相談内容から解決しなければならない課題を分析して、支援プランを作成し、自立に向けて計画的な支援をおこないます。

3 支援開始

課題の解決に取組みましょう。

一人ひとりの状況に合わせて継続した支援をおこないます。問題を解決するために必要な関係機関と連携して支援をおこないます。

4 支援終結

課題が解決できるまで支援します。

支援プランの目標が達成され、生活安定が確保できれば、支援を終結します。目標が達成されなかった場合は、あらためて支援プランを作成し、支援を継続します。

《相談者の方へ》支援実施にあたってのお願い

- 支援担当者からの連絡への対応をお願いします。長期間連絡がとれない場合は、支援を中断します。
- 相談窓口に来所される際は、事前に担当者まで連絡をお願いします。連絡なく来所された場合は、お待ちいただく場合があります。

大東市自立相談支援窓口

くらしサポート大東

TEL: 072-870-9664

FAX: 072-872-2189 E-mail: ks2daito@shakyo-daito.jp

〒574-8555 大東市谷川1丁目1番1号 西別館1階 大東市役所・福祉政策課内
生活困窮者自立相談支援事業は、大東市からの委託を受けて、(福)大東市社会福祉協議会が実地運営をおこなっています。